

二. 米英ノ支回口ヲ代表シ米口口務長官ヨリ帝國政府ニ
依達セラル通告文

1. 受諾ト同時ニ天皇陛下ヲビ帝國政府ノ統治權
ハ受諾ニ伴フ諸條件ヲ実施スルニテ聯合口軍
最高指揮者ノモトニ置カレコト
2. 天皇陛下ハ帝國ノ陸海軍ヲビスベテ、軍隊ニ對シ
軍ヲ行動ヲ停止スベク命令ヲ發シマテ聯合軍
最高指揮官ハ諸條件ヲ実施スルニテ必要ト
其他ノ命令ヲ發スルコト
3. 帝國政府ニ俘虜トラビニ抑留者ヲ聯合口輸送船
ニ乗船シ得ルヤラ安全ナル地點ニ輸送スルコト
4. 帝國究極ノ政治開放^件ハ自由ニ表明セラレタ日本國民
ノ意志ニ基テ樹立カレコト
5. 聯合各口ノ武裝兵力ハ「ボツダム」宣言ニ提示セラル
諸目的ノ達成カレルニテ日本國內ニ留マレコト

1.
2.
3.

14日此、回答受諾、旨回口ニ回答

「ボツガム」宣言正文 (20.7.26)

(20.8.8. 「ソ」 共同宣言 = 加入)

* 英・支・ソ 三國宣言

吾等合衆國大統領・中華人民政府主席 オヨビ
「グレート・ブリテン」國總理大臣ハ吾等、教養、口民ヲ代表シ
協議、上 日本國ニ對シ今次、戰爭ヲ終結スル、社会
ヲ安ヘルコトニ意見一致セリ

合衆國・英帝國 オヨビ中華人民國ノ強大ニ陸海空軍ハ
面テヨリ自國ノ陸軍オヨビ空軍ニヨリ數倍ノ增強ヲ受ケ
日本國ニ對シ最後の打撃ヲ加フルノ態勢ヲ整ヘヨリ
右軍下力ハ日本國ガ抵抗ヲ終止スルニ至ルマデ同國ニ
對シテ戰爭ヲ遂行スル、一切ノ聯合國ノ決意ニヨリ
支持セラレ且鼓舞セララルモノナリ

厥起セル世界ノ自由ナル人民ノ力ニ對スル「ドイツ」國ノ無益
且無意義ナル抵抗ノ結果ハ日本國ノ民ニ對シ先例
ヲ極メテ明白ニ示スモノナリ 現在日本國ニ對シ集結シテ
アル力ハ抵抗スル「ナチス」ニ對シ適用セラレタル場合ニ
オイヤ全「ドイツ」國人民ノ土地産業オヨビ生活様式ヲ
必然的ニ荒廢ニ帰セヨナル力ニ比シ測リ知ラレザル
ホド更ニ強大ナルモノナリ フレラカノ決意ニ支持セラレ
ワレラノ軍事力ノ最高度ノ使用ハ日本國軍隊ノ不可避
且完全ナル潰滅ヲ意味スベク又同様必然的ニ
日本國本土ノ完全ナル破壊ヲ意味スベシ

4. 無分別ナル打撃ニヨリ日本帝國ヲ滅亡ノ裡ニ陥ルニ
我儘ナル軍口主義的助言者ニヨリ日本口ガ引續キ
経済セラルベキカ又ハ理性ノ径路ヲ日本口ガ踏ムコト
カヲ日本口ガ決定スベキ時期ハ到来セリ
5. ワシラノ(条件)ハ左ノゴトシ ワシラノ右条件ヨリ離脱スル
コトナカルベシ
右ニ代ル条件存在セズ ワシラハ遲延ヲ認ムヲ得ズ
6. ワシラハ無責任ナル(軍口)主義ガ世界ヲ驅逐セラルニ至ル
マデハ平和安全オヨビ正義、新秩序ガ生じ得ガル
コトヲ主張スルモ、ナルヲモツテ日本口口尺ヲ欺瞞シ
コレヲ以テ世界征服ノ拳ニ出ル、遺誤ヲ犯ナレタル
者、权力オヨビ勢力ハ永久ニ陰去セラルベカラズ
7. 右ノ如ク新秩序建設セリ カツ日本口ノ戦争遂行
能力ガ破壊セラルタルコト、確認アルニ至ルマデハ
聯合口、指定スベキ日本口領域内、諸地真ハ
ワシラノココニ指定スル基本的目的、達成ヲ確保スルガ
ニ(占領)セラルベシ
8. 「カイロ」宣言ノ條項ハ履行セラルベク マタ日本口ノ(主權)
ハ本州・北海道・九州オヨビ四口ナラヒニワシラノ決定
スル諸小島ニ極限セラルベシ 領土
9. 日本口軍隊ハ完全ニ(武装)ヲ解除セラシムルコト
各自ノ家庭ニ復帰シ平和的且生産的、生活ヲ営ム
機会ヲ得セシメラルベシ

10. フレラハ 日本人ヲ 民族トシテ 奴隷化セントシ マタハ、DR
トシテ 滅亡モシメントスルノ 意圖ヲ 有スルモノニ アラガルモ
フレラノ 俘虜ヲ 虐待セルモノ、ア含ム一切ノ 戦争犯罪人
ニ 対シテハ



(光29)

司令訓話

本土決戦ヲ目標トシ全カヲ準備セテ之ヲ迎備ノ
 完成ニ邁進シテ居ル際ニ突然トシテ停戦ニ
 因スル事初ヲ得ル全ク茫然トシテ有様ヲアツカ
 比ノ向ノ消息不明、又人心動搖極ニ、恠測
 ヲ生ジ味ハ居候リ、女中、任事下ルルハ或ハ又帝口、
 口休ヲ長ヒシ心ニ及スル言動ヲナスモ、ルニ至ルル
 以テ貴銀長官モ深ク此ノ事ヲ憂ヒ昨日一般合戦、
 際時ニ委員長ヲシテ此ノ前後ノ経緯ヲ話シテ
 部下一般ニ徹底セシメ、テ注意カセラ次ヲ
 アルコトカテ一般状況ヲ伝達スル

「ボツガム」宣言ニ帝口ニ之ヲ無視シ規定ノ方針ニ従フ
 戦事ヲ繼續スル事定マラフツカ、尔后「ソ」駐、参戦ヲ
 見又敵ハ例ノ重子機隊ヲ保スル事、戦局トシニ
 憂慮スル事、自欣慰ニ立テ至ツタ、7月、初、次ヨリ

漸ク、向後、戦争、結果、合戦、以前、合戦、用、伊
 1. 戦局、見通シ 2. ボツガム宣言、内容、確、討、セ、
 タ、ボツガム、戦局、決戦、依、ル、ハ、約、6ヶ月、高、又、本、土
 上陸、ヲ、支、ル、事、出、来、ル、ガ、戦、勝、希、望、ハ、ナ、レ、ト、結、論
 ニ、連、シ、ボツガム宣言、亦、ハ、口、休、護、持、ニ、因、リ、疑、由、義
 ア、リ、シ、カ、8月10日「大牛ス」ヲ通ジテ之ヲ確々宣言ヲ
 宣諾スルニ、口休ニ要更ナラズ、又決戦ニ至リ
 高、又、武、力、占、領、セ、ル、場、合、ハ、我、帝、口、ハ、居、起、望、ヲ、全、ク